

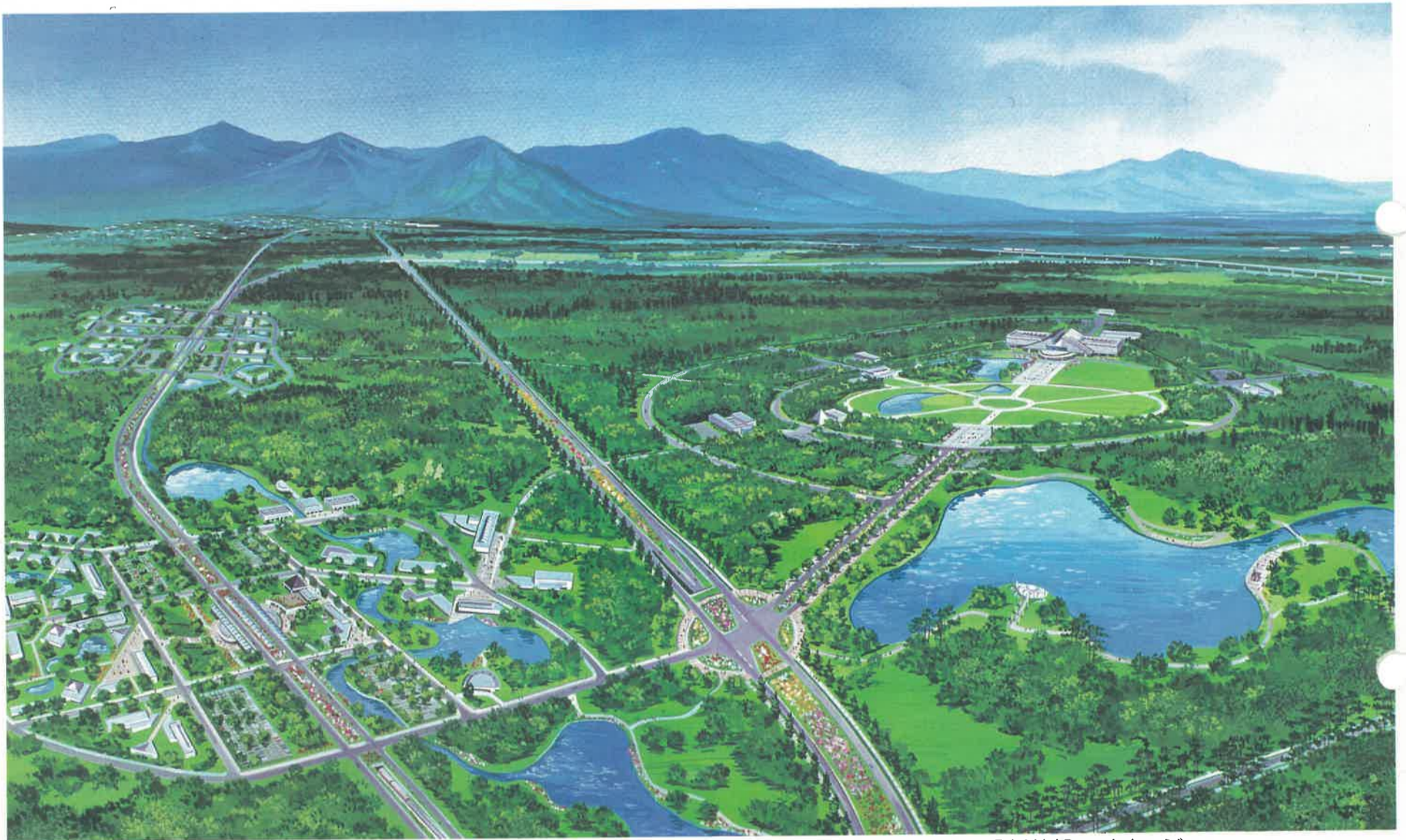
(1)



# 県民だより 増刊号

## 首都機能移転の実現に向け

—— 環境共生型のまちづくりをめざして ——



「新首都のイメージ」  
自然と調和した21世紀の“環境共生型都市”をめざす。

首都機能移転について2年半にわたって審議してきました国会等移転調査会が、昨年12月13日に最終報告を取りまとめました。

県としては、これまで、那須地域が移転先地としての条件を満たしているとの考えから、首都機能移転の意義などについて、県民の皆さんのご理解が得られるよう努めてまいりましたが、今後は、首都機能移転促進に向け全県民的な運動が展開されるよう、積極的に取り組んでまいります。

この増刊号では、国会等移転調査会の最終報告の概要などについてお知らせします。

臨時増刊号

平成8年5月12日（日）発行  
通算第69号

■編集／発行 栃木県企画部広報課

〒320宇都宮市塙田1-1-20  
☎028-623-2192 FAX 028-623-2160

■平成8年4月1日現在 栃木県人口・世帯数  
人口 1,983,615人 世帯数626,936世帯  
(男986,481人 女997,134人)

# 最終報告の概要

## 1 今なぜ首都機能移転か

現在の我が国には、東京一極集中による国土構造の不均衡是正、地方分権や規制緩和の推進、首都東京の災害に対する脆弱性の克服など、対応を迫られる多くの課題があります。特に、昨年の阪神・淡路大震災の教訓から、国の災害対応力を強化するため、地震等大規模災害時における首都機能の安全確保が急務となっております。

首都機能移転は、これらの課題に対応し、来るべき二十一世紀に向けての新しい社会システムを実現していく上で、時代を画する大きな契機となるものです。

## 2 移転の対象は何か

国会議事堂、最高裁判所、中央省庁など国の中枢機能(これを「首都機能」といいます。)を移転します。

ただし、今の中央官庁をそのままの姿で移転するのではなく、規制緩和や地方分権などにより、必要最小限の「簡素で効率的な政府」の実現を目指します。

## 3 新首都はどのような都市か

自然環境と調和した二十一世紀のモデルとなる新しい環境共生型の都市づくりを目指して、自然環境豊かな数万ヘクタールの圏域の中に、国会都市を中心に、人口数万人程度の小都市群が分散して配置されます。

## 4 首都機能移転はどのように進められるのか

首都機能移転は、今の私たちが経験したことのない大きなプロジェクトですから、一気にはならず、長期間にわたり段階的に行われます。

具体的には、まず第一段階として、国会と中央省庁の中枢を移転することとしています。

## 5 新首都はどこへ

移転先の選定基準として九項目(別表参照)が示されています。

## 調査会の選定基準と那須地域の適地性

最終報告が示した移転先地の選定基準に従って、那須地域をみると、すべての条件に適合していると言えます。

調査会が示した移転先地選定基準	那須地域の移転先地としての適地性
①日本列島上の位置に配慮すること	国内からのアクセスに大きな不均衡を生じない位置にあり、また北関東自動車道の整備などにより、国内各地からのアクセスに更に利便性を増します。
②東京とは一定の距離を置きつつも、連携の確保できる位置であること	東京から鉄道で約150~180kmであり、東北縦貫自動車道と東北新幹線が整備済みで、政経分離を図りつつも東京と適切な連携が図れます。
③国際的な空港が確保できる場所であること	福島空港は、現在2500メートル滑走路の整備工事に着手しており、更に延長を計画。現在の所要時間でも概ね40分程度ですが、アクセス道路の整備が進めば更に短縮されます。
④広大な用地の迅速かつ円滑な取得が可能であること	那須野ヶ原は4~7万ヘクタールにわたる広かつ平坦な土地で、その中には数百ヘクタールのまとまった国有地等があります。
⑤地震等の潰滅的な災害に対する安全性があること	有史以来マグニチュード7以上の地震はありません。茶臼岳は、最近1万5千年の活動で最も遠方に流下した火砕流は火口から4kmまで。西那須野塩原インターチェンジまでは約25kmの距離があります。
⑥その他の自然災害に対する安全性があること	特に心配ありません。
⑦地形等の良好性に配慮すること	那須野ヶ原は標高200~400mのほぼ平坦な地形です。また、那須の山並みや四季折々の景観は、新しい首都にふさわしいものといえます。
⑧水の供給の安定性を確保すること	年間平均降水量等からみて、移転人口の給水量は供給可能です。
⑨政令指定都市級の大都市から相互に影響を及ぼさないこと	近くには、政令指定都市級の大都市はありません。

日本列島上の位置。



豊かな水資源



那須街道—アカマツ林が素晴らしい景観をつくり出している。



広大な那須野ヶ原

れる



那須野塩原I.Cから島空港まで車で約40分。



東北新幹線—東京駅から那須塩原駅まで約1時間15分

また、専門的かつ中立的な選定機関が移転先候補地を二年以内に選定した上で、国会が法律によって移転先を決定することとされています。

### 6 いつ移転するのか

国政全般の改革や災害対応力の強化のため、早期に移転することとし、今後二年以内に移転先候補地を選定し、西暦二千年までに新首都の建設を開始することを目標としています。そして、建設開始から約十年を目途に新首都で国会を開催することとしています。

### 7 世界都市「東京」の新たな出発

首都機能移転後も東京は、我が国経済の要、文化の拠点としての役割を果たしていきなるとなっています。



平成七年十二月十二日  
村山総理(当時)に国会等移転調査会  
宇野会長が最終報告

(写真提供：共同通信社)

空の玄関と期待の  
福島空港。



東北縦貫自動車道一西  
福

## 首都機能移転Q&A

首都機能移転については、いろいろな心配や疑問があると思いますが、国会等移転調査会の最終報告では、これらについて、一つの解決方向を示しています。

これらは、本県への移転実現に当たっても重要な問題ですので、分かりやすくQ&A形式で紹介してみます。

Q1 地方分権や規制緩和を行えば、首都機能移転は必要ないではありませんか？

A 地方分権・規制緩和と首都機能移転は、二十一世紀の新しい社会へ飛躍するため、どちらも欠くことのできない重要な政策課題であり、どちらが優先されるというものではありません。  
その中でも首都機能移転は、地方分権や規制緩和を促進するきっかけになると期待されます。

Q2 移転先地の自然や環境は守られるのですか？

A 新首都の建設は、土地利用計画、緑の保全や創造、交通手段等の様々な面で、環境との調和・共生を図る方法について十分検討され、次世代の都市開発のモデルとなるようなプロジェクトとされます。  
また、新首都における都市活動の様々な場面で、省資源、省エネルギー、リサイクル等の先進的な新技術を導入するなどにより、新首都周辺の自然環境へ及ぼす影響を極力小さくすることに努めます。

Q3 移転先で土地投機が発生しませんか？

A 移転先地が選定された段階において、その圏域内の土地取引について事業主体に先買い権を付与するとともに、買収価格を、移転先地選定段階の地価を基準とし、土地投機の影響を排除した価格とするなど、新たな法制度の創設を含め検討していきます。

Q4 民間企業の移転などにより、新首都に新たな集中がおきませんか？

A 首都機能移転は、物理的に政経分離を図ろうとするものですから、第一義的には経済機能の中心は東京に残ります。  
また、広域的な土地利用のプラン作成などにより、無秩序なスプロールの膨張を抑えることとします。

Q5 首都機能移転によって、地元住民の暮らしが変化を受けませんか？

A 移転先が選定された以降、その地域の特性に応じて、街づくりに関する合意形成の方法等について、十分な検討が行われます。  
私たちは今までの暮らしのリズムを維持しながら、より質の高い安心で豊かな生活を送れることが期待できます。

これらは国の調査会報告に述べられている内容ですが、県としても、県民生活や県土づくりなどについての様々な課題や懸念について、県民の皆さまとともに、幅広く検討していきたいと考えています。

## 県民会議の設立

四月二十六日、「栃木県首都機能移転促進県民会議」が設立されました。

この組織は、首都機能移転への取組を更に全県民的な運動として展開するための推進母体となる組織で、県内各方面から幅広く約七十団体の参加を得ております。

県民会議においては既に、県内向けパンフレット「これからの豊かさを見つけよう」の作成・配布、五月上旬にマロニエプラザで開催された「とちぎふれあい見本市」への出展など、積極的な活動を開始しています。

今後、この県民会議が母体となって、本県への首都機能移転促進に向けた積極的な取り組みが行われます。



◇平成8年4月26日 栃木県首都機能移転促進県民会議 設立総会

## 首都機能移転に関する主な経過

	国の経過	本県の経過	他地域の経過
昭63. 9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>衆参両院本会議で「国会移転決議」採択</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県経済同友会が栃木県への国会誘致を提唱</li> <li>県議会が「那須地域」への「国会等の誘致に関する決議」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県首都機能移転促進協議会設立</li> </ul>
平2. 11月			
12月			
平4. 3月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「首都機能移転問題に関する懇談会」が、最終報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市長会が「国会等の誘致に関する決議」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県議会「誘致決議」</li> <li>岐阜県議会「意見書採択」</li> <li>滋賀県議会「意見書採択」</li> <li>東京都議会「国会等移転法案提出反対決議」</li> <li>7都県市首脳会議（首都圏サミット）声明「移転しても一極集中は解決されない」</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「首都機能移転問題を考える有識者会議」が、首相に報告</li> </ul>		
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済同友会主催シンポジウム開催（パネリスト：村田敬次郎氏ほか）</li> <li>町村会が「国会等の誘致に関する決議」</li> </ul>		
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「国会等の移転に関する法律」公布施行</li> <li>第一回国会等移転調査会（以降定例開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県国会等誘致推進連絡会議の設立（以降定例的に開催）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城県議会「誘致決議」</li> </ul>
平5. 4月			
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一回公聴会（東京）（以降、名古屋、新潟、福岡でも開催）</li> <li>国会等移転調査会第一次中間報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（社）日本青年会議所関東地区栃木ブロック協議会が、「本県への国会誘致」について5万人署名を知事あて提出</li> <li>経済同友会、県内向けPRビデオ作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨城県議会「誘致決議」</li> </ul>
平6. 3月			
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>国会等移転調査会第二次中間報告</li> <li>国会等移転調査会が最終報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡会議、新首都の「イメージ図」を公表</li> <li>首都機能移転四県議会懇談会開催（宮城、福島、栃木、茨城）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県議会「首都機能移転に関する決議」</li> </ul>
7月			
平7. 12月			
平8. 1月			
2月	<p>移転先候補地の選定のための専門的かつ中立的な選定機関を設置するための法案を準備している</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済同友会、連絡会議、（財）社会経済生産性本部、県が共催で、「新都建設・栃木シンポジウム」を開催</li> <li>県議会「首都機能移転の促進に関する意見書」採択</li> <li>首都機能移転四県議会特別委員会連絡会議発足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新首都「中部」推進協議会設立</li> <li>岐阜東濃新首都構想推進協議会設立</li> <li>福島県首都機能移転促進協議会設立</li> </ul>
3月			
4月		<ul style="list-style-type: none"> <li>栃木県首都機能移転促進県民会議の設立</li> </ul>	



### ◇シンポジウムの開催

平成8年3月18日、那須野が原ハーモニーホールにおいて、（財）社会経済生産性本部などとの共催で、「新都建設・栃木シンポジウム」を開催しました。当日は、約1,400人が参集し、パネル討論や、作家の堺屋太一氏による特別講演を、熱心に聞いていただきました。



### ◇平成6年7月

（社）日本青年会議所関東地区栃木ブロック協議会が、本県への国会誘致について知事へ5万人署名を提出



## 今後の取組

▽県民の皆さまとともに論議を重ね、理解へ  
今後、国においては、首都機能移転の実現に向けて具体的な検討が行われることとなりますが、県としては、国の検討状況等を県民の皆さまにお知らせしながら、栃木県首都機能移転促進県民会議とともに、この取組が全県民的な運動となるよう進めてまいります。

また、本県へ移転した場合に想定される様々な課題などについても、県民の皆さまのご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

こうした、県民の皆さまと一体となった首都機能移転への取組を通して、本県のすばらしさを見つめ直し、ふるさとと「とちぎ」への誇りと愛着がさらに高まるものと期待しています。

なお、首都機能移転についての県へのお問い合わせ先は、次の通りです。

〒331-0000 宇都宮市埴田一丁目二二〇  
 栃木県企画部企画調整課  
 ☎028-623-1309  
 ☎028-623-1309  
 FAX 028-650-2045



◇平成8年4月  
 栃木県首都機能移転促進県民会議が作成した、県内向けパンフレット「これからの豊かさを見つけよう」